

女子中・高校生が狙われてる!!

出会い系サイトは

絶対ダメ!!

被害に遭わない3つのポイント

2

書き込まない

インターネット上に出会いを求める書き込みはしないこと。
犯罪被害のもとになります。

インターネット上で知り合った者と直接会うことは絶対にいけません。
それが相手の狙いです。

1

見ない

出会い系サイトにはアクセスしないこと。また、携帯電話やパソコンに届いた出会い系サイトの勧誘メールは、絶対に見ないこと。

3

会わない

18歳未満の
児童は出会い系サイトの
利用が禁止されています。

防ごう
犯罪被害

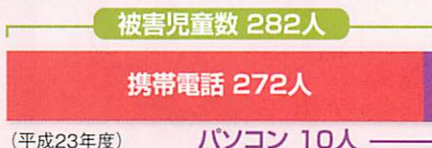
危険がいっぱい!出会い系サイトはNO!

出会い系サイトによる犯罪被害者は、
中・高校生の女子がほとんどです。

出会い系サイトを利用した被害児童の実態



被害児童が出会い系サイトへアクセスした
手段は**96.5%**が携帯電話です。



出会い系サイト以外のゲームサイトや
プロフ等のコミュニティサイトを利用
して犯罪被害に遭った児童は1,085人
(うち女子1,062人)と依然として高水準。

インターネット上に自分の学校名や住所又は
メールアドレス等、個人情報が分かるような書
き込みや写真の掲載はしないこと。犯罪被害
のもとになります。

(平成23年度)

コミュニティ
サイト

プロフィール
は...



もし、トラブルに巻き込まれたら。

インターネットを利用して不安を感じたり
トラブルに巻き込まれたりした場合や、そのよ
うな友達を見つけたら、自分だけで解決しよ
うとせず、家族、先生、警察等の信頼のできる大
人に相談しましょう。

保護者の方へ

携帯電話には、
必ずフィルタリングを!

子どもに持たせる携帯電話には、有害サイトへのアクセスを制限
するフィルタリングを必ず利用しましょう。フィルタリングは子
どもを守る手段であり、子どもにせがまれても安易に解除してはい
けません。また、単にフィルタリングを設定したのみでは、一般の
コミュニティサイト等へのアクセスが制限されず、犯罪の被害に
遭うケースがあります。そのため、携帯電話各社が推奨するサイ
トのみにアクセスできるホワイトリスト方式や、子どもの年齢や
使い方に合わせたカスタマイズサービスの利用も検討しましょう。

スマートフォンは、
フィルタリングの方法が異なります!

スマートフォンは、2通りの回線(従来の携帯電話回線と無線
LAN回線)でインターネットに接続できるため、それぞれに対応
するフィルタリングが必要です。さらに、アプリを経由したイン
ターネット接続は、フィルタリングが有効とならない場合がある
ため、子どもの自由にはアプリを入れさせない、使わせないこと
も必要です。

※スマートフォンでは、保護者自身によるパスワード設定が必要で
すので、詳しくは携帯電話各社又は販売店にお問い合わせください。



検挙された事件の例

強制わいせつ

被疑者は、携帯電話のゲームサイトを通
じて知り合った女子児童に対して、家や
学校にばらすなどと執ようにメールで脅
迫し、駐車場に止めてあった車内でわい
せつな行為をした。



児童買春

被疑者は、出会い系サイ
トを通じて知り合った児童
に、現金を渡す約束をして
ホテルにおいてわいせつ
な行為をした。



準強制わいせつ、児童ポルノ(製造)

被疑者は、出会い系サイトを通じて
知り合った女子児童に対して、カラ
オケ店個室で睡眠作用のある薬
物を混入させた飲料水を飲ませた
上、ホテルに連れ込み、わいせつな
行為をし、さらにその様子をデジ
タルカメラで撮影した。



出会い系サイト規制法

18歳未満の児童は、出会い系サイトを利用できません。

出会い系サイト規制法では、18歳未満の児童がこれを利用す
ることも、大人が18歳未満の児童に交際の書き込みをするこ
とも、法律で禁止されています。

このような書き込みは犯罪です。

出会い系サイトに次のような書き込
みをする、18歳未満の児童でも処
罰の対象になります。

- ♥ 女性17歳です。仲良くなったらHして
もいいよ
- ♥ お小遣いくれるパパを探しています。
JC3です。

※詳しくは警察庁のホームページをご覧ください。



警察庁ホームページ

<http://www.npa.go.jp/cyber/deai/index.html>